

令和6年4月10日

保護者様

愛知県立昭和高等学校長 丹後 茂

令和6年度「ラーケーションの日」について

春暖の候 保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、愛知県では、子供の学び（ラーニング）と保護者等の休み（バケーション）を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」を、昨年度からスタートしています。

本校における届け出の方法、「ラーケーションを取ることができない日（期間）」は、次のとおり定められています。県教育委員会が作成したリーフレット（本校ホームページにアップロード中）とあわせて御確認いただくようお願いします。

1 届け出の方法

『「ラーケーションの日」届け出用紙』（本校ホームページにアップロードされている用紙）で確認事項をチェックし、家族で考えられた内容を御記入の上、担任に御提出ください。

※ 原則として、取得する1週間前までにお願いします。

2 本校の「ラーケーションを取ることができない日（期間）」

- ・ 定期考査初日の1週間前から定期考査最終日までの期間
- ・ 実力考査の日
- ・ 始業式及び終業式の日
- ・ 学校行事を実施する日（天候等により日程変更となった場合を含む）
- ・ その他、本校の教育活動を優先すべきと学校が判断した日

3 その他

- ・ 年間で最大3日まで取ることができます。
- ・ ラーケーションを取る日は、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。
- ・ 県教育委員会のリーフレットにもあるように、生徒だけの活動は認められていません。お子様と相談して計画を立ててください。
- ・ 名古屋市立の公立学校（小学校・中学校・高等学校）については、名古屋市教育委員会が「ラーケーションの日」の導入を決定していないので御注意ください。
- ・ 不明なことがありましたら、本校教職員にお尋ねください。